

令和6年度（2024年）



株式会社日栄 安全衛生計画



日栄企業理念

「企業は人なり」「安全第一」を基本に世の中に素晴らしい物を残し地域社会に貢献する。

■ 安全活動方針

企業理念である「安全は全てに優先する」を基に、「仲間の作業が安全か？」「仲間の作業が適切か？」互いが敬意互いが助け合うことで令和5年7月21日に発生させた転倒・墜落事故の再発防止を図る！を年度無災害を達成するための活動方針と定め以下の項目をその優先事項とし日頃の安全衛生活動を推進します。

1 安全衛生管理の多様化

建設業働き方の改革による勤務時間の上限規制に対応すべく、多様な人材を受容できる体制を確保すると共に若手が働き甲斐を感じられる安全で多様性に富んだ職場環境の実現に向け引き続き取り組む。

2 安全衛生管理の意識向上

過去の教訓を生かし、社員・協力会社が一丸となり、不安全状態を取り除く活動を推進する。また、お客様が示す「安全厳守事項・安全ルール」について厳守するために積極的な社内安全活動を推進し、労働災害を発生させないよう社内コミュニケーションの充実を図る。

3 健康の保持増進等の推進

定時健康診断の結果を自覚し、所見者については専門医の診断を受けることを確実に実施することで個人の心身の健康管理保持増進を図る。

4 熱中症対策の強化

令和5年度は大分県内での熱中症患者は増大し、建設業において死亡災害が発生しています。本年も暑い季節がやってくることから熱中症防止をそれぞれの作業計画で策定する。（6月～9月）

■ 安全目標

一人一人が安全意識を高め、安心して働ける快適な職場環境を構築し、年間労働災害ゼロを達成する！

■ 安全スローガン

**「過去の教訓忘れずに 組織で取り組む安全活動
ヒューマンエラーを未然に防止し 労働災害ゼロの達成を目指そう！」**

■ 部門別実施重点事項及び重要優先課題

共通	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部門の垣根を超えた人材の流動化に取り組む。 (2) お互いの助け合いで不安全行動の見過ごしを無くし災害の未然防止に努める。 (3) 通勤・移動時の交通事故、未然防止に努める。 (4) 社員間のコミュニケーションを更に強化し、安全・安心な職場環境づくりの推進。 (5) 三大災害防止の墜落・転倒災害防止に向けて墜落防止用設備など安全設備の完全設置に努め危険リスクの芽を取る創意工夫を実行する。
総務部	<ul style="list-style-type: none"> (1) 毎日の検温により体調を把握・管理することで、各種感染症防止に努める。 (2) 社員の健康状態把握に努め、心身の健康づくりに向けたフォロー活動を実施する。 (3) 個人情報や社内機密の管理・保護に対する意識を高め、セキュリティリスクの低減に努める。 (4) 運転マナーや安全運転に対する意識を高め、年間無事故・無違反の目標を達成する。 (5) 様々なハラスメントに対する意識を高め、皆が働きやすい快適な職場環境の整備に努める。
プラント	<p>令和5年7月21日に発生した事故を風化させることなく災害の再発防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) お互いを気づかい、積極的な挨拶と一声かけを推進し、ヒューマンエラーの未然防止に努める。 (2) 関係者以外立入禁止及び持場以外の範囲には無断で立入らない事を徹底する。 (3) 単独行動やひとり作業は絶対に行わない。 (4) 工事計画の制度を高め、進捗状況を確認しながら柔軟な対応で現場安全管理を維持する。
環境対策室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 石綿事前調査報告書作成に特化した自社監修のソフトウェアを活用し、作業の効率化を図ることで適正な労務時間管理を実践し、加重労働を未然に防止する。 (2) 施工計画書に基づいた施工手順や範囲を共有し、全員が適正な施工内容を把握することで安全な現場環境づくりを実現できるようにする。 (3) 墜落災害を根絶するために、高所危険個所や立入禁止箇所をあらかじめ確認し、全作業員への周知・指示を徹底する。また、ばく露を防止するため、適正保護具の選定を行い着装を徹底する。
佐賀関	<ul style="list-style-type: none"> (1) 慣れた作業にも驕る事なく、作業手順の遵守に努める。 (2) 構内ルールを遵守し、仮置場・掲示物の表示を徹底し、見える化に努め、作業終了後の4S活動を確実に行う。 (3) 作業前の現場確認を確実にを行い、RAKYに反映させ、着工時作業員全員に危険個所を周知し設備の破損と災害リスクを低減させる。 (4) 高所・足場からの墜落・転落防止対策として、労働安全衛生法改正内容の遵守と墜落制止用保護具の確実な先掛け使用を徹底し、安全意識の向上を常に図る。
道路	<ul style="list-style-type: none"> (1) 現場の作業内容把握、情報の共有、意思統一を行い、ワンチームとして現場の安全向上に努める。 (2) 作業前のKY活動や、使用機械の点検を確実にを行い、安全対策をより強固なものとする。 (3) 熱中症や感染症などにかからないよう各自健康管理に努める。 (4) 日栄の社名に恥じぬよう交通ルール・マナーを守り、安全運転を常に心掛ける。